

2025年2月12日

株主各位

住 所 神戸市中央区海岸通8番地  
会 社 名 阪神内燃機工業株式会社  
代 表 者 名 代表取締役 木下 和彦

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年2月3日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| 1. 処分期日            | 2025年2月27日    |
| 2. 処分する株式の種類および株式数 | 普通株式 480株     |
| 3. 処分価額            | 1株につき金 2,620円 |
| 4. 処分価額の総額         | 1,257,600円    |
| 5. 処分方法            | 第三者割当の方法による   |
| 6. 割当予定先           | 阪神内燃機工業従業員持株会 |

以 上